

第13次

千葉県体育・スポーツ推進計画（抜粋）

～ 「する・みる・ささえるスポーツのさらなる推進」 ～

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景

（1）これまでの計画

本県では、スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）の制定を受けて、昭和37年に千葉県スポーツ振興審議会を発足させ、第1次「千葉県体育・スポーツ振興計画」を策定しました。その後も国・県の施策と歩調をあわせた上で、改訂を加えながら、継続して体育・スポーツの振興を図ってきました。

平成24年4月には、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進により、『スポーツ立県ちば』を目指した第1次千葉県体育・スポーツ推進計画を策定しました。平成29年4月には、第2次千葉県体育・スポーツ推進計画を策定し、「全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う『スポーツ立県ちば』の一層の推進を目指して」の基本理念のもと各種施策を展開してきました。

国においては、平成29年3月に、～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～スポーツで「人生」が変わる！、「社会」を変える！、「世界」とつながる！、「未来」を創る！、の中長期的なスポーツ施策を基本方針とした第2期スポーツ基本計画が策定され、令和4年3月に第2期計画の基本方針を踏襲し、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」といった新たな3つの視点を加えた第3期スポーツ基本計画が策定されました。

（2）本県で進めてきた取組

第2次計画では、「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指し、「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」「スポーツ環境の整備」「競技力の向上」「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」及び「スポーツによる地域づくりの推進」の6つをリンクとしました。

この間、生涯スポーツでは、幅広い年齢層へのスポーツの推進に取り組みました。毎年10月に、「スポーツで元気いっぱい親子体験イベント」を実施し、働き盛り世代・子育て世代が親子でスポーツに親しむきっかけとなりました。また、県内各地におけるスポーツの活性化を目指し、指導者研修会や講習会、総合型地域スポーツ自立活性化支援事業等、指導者の育成や連携・交流を図ってきました。このように「する・みる・ささえる」スポーツが広がる中、成人の週1回程度の

スポーツ実施率も向上しています。さらに県内トッププロスポーツチームと連携した「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」「ちば夢チャレンジかなえ隊派遣事業」では、小中学生が卓越したパフォーマンスを間近で見たり体験したりする機会を設定し、スポーツに対する関心を高めることにつながりました。

学校体育では、「わかる・できる・楽しい」を実感できるような指導方法の工夫・改善と指導と評価の一体化を進め、授業改善を行いながら体育指導の充実を図りました。また、「いきいきちばっ子 健康・体力づくり推進事業」で「遊・友スポーツランキングちば」を実施し、子どもたちは仲間とともに身体を動かすことの楽しさを味わうと同時に、運動への意欲を高めました。これらの成果もあり、県内の児童生徒の体力は全国平均を上回っています。

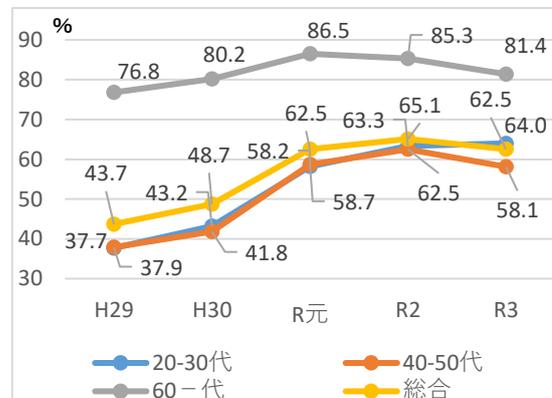
競技スポーツでは、千葉県競技力向上推進本部事業において「国民体育大会入賞」と「未来のアスリートの発掘・育成・強化」を目標に掲げており、近年の国民体育大会の成績は、男女総合成績は5年連続、女子総合成績は11年連続で8位以内入賞（令和2年度延期、令和3年度中止）を果たしています。過去10年の成績を見ても、競技力が安定していることがわかります。

このように、子どもから高齢者までが、多面にわたるスポーツの価値を基盤とした取組と、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、県民の体育・スポーツに対する関心は、更なる高まりを見せています。

（3）本県のスポーツに関する現状 【県民の運動・スポーツに関するアンケート調査】

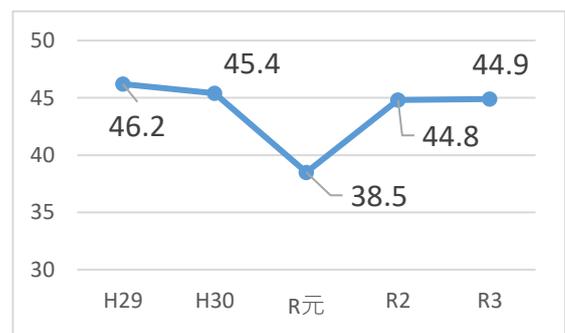
週1回以上スポーツを行っている人の割合は、62.5%でした。

世代別にみると、60代以上の実施率が最も高く、他の世代を牽引しています。平成30年度から令和元年度にかけて大きく向上が見られるのは、スポーツの定義を広げたことによるものと考えられます。今後も、全ての世代において、スポーツ実施率の維持・向上を目指します。



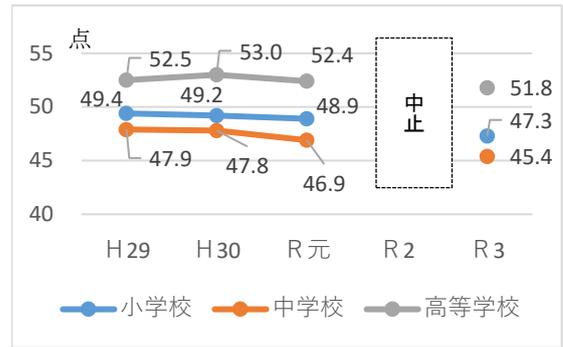
【成人の週1回のスポーツ実施率】

幼児期における休日1時間以上の運動遊びの実施率は、令和元年度の38.5%から令和2年度の44.8%と向上しています。全体的には、横ばいの状態が続いていることから、子どもたちに運動遊びの楽しさや気持ちよさを味わわせる取組の充実と、保護者への更なる啓発が課題です。



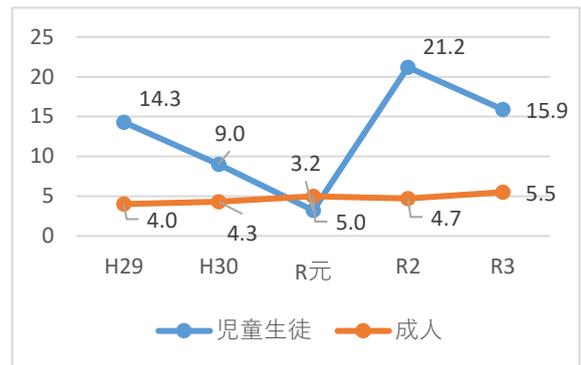
【幼児期における休日の運動遊び】

児童生徒の体力は、全国平均を上回っていますが、年々緩やかな下降傾向が見られます。新型コロナウイルス感染症による行動制限により、今後、更なる体力低下が懸念されます。運動やスポーツが好きな児童生徒の育成を目指し、体育の授業等を通じた体力向上事業の更なる推進が課題です。



[小、中、高における新体力テスト平均点]

パラスポーツを体験したことがあると回答した割合は、児童・生徒、成人ともに低調な結果となっています。令和2年度、児童・生徒の割合が向上しているのは、各校でオリンピック・パラリンピック教育が行われたことによるものと考えられます。障害の有無に関わらず、だれもが楽しめるパラスポーツの推進に向けた取組が課題です。



[パラスポーツの体験]

(4) スポーツを取り巻く環境の変化

令和2年、日本のスポーツを取り巻く環境は、大きな変化を迎えます。新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活に多大な影響を及ぼすとともに、スポーツ界にも様々な変化をもたらしました。

感染拡大防止のための緊急事態宣言発令により、運動できる場所や運動そのものにも制限が出されました。学校の臨時休業等により部活動は休止となり、多くのスポーツイベントや各種大会も中止、スポーツ施設は閉館や休業を余儀なくされました。

その後、自粛生活が続く中、運動不足が懸念され、運動やスポーツの必要性・重要性が取り上げられるようになります。家の中で簡単にできるエクササイズがSNS等で話題となる一方、感染症予防を念頭においた新しい生活様式*が広がり、その中でスポーツを楽しんだり観戦したりと、スポーツへの関わり方に変化が見られるようになりました。

平成25年9月に開催地が決定した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も、例外ではありませんでした。1年間の延期を強いられたものの、感染状況が収まらないことから様々な制限下での開催となりました。

そのような中、日本は、オリンピックでは過去最多となる58個のメダルを獲得し、続くパラリンピックでも前回のリオデジャネイロ大会を上回る51個のメダルを獲得しました。史上最多の参加者となったパラリンピックは、これまでになく、メディアや

インターネット、SNS等で大きく取り上げられ、パラスポーツのすばらしさを再認識する大会となりました。これまで経験したことのない極めて困難な状況の下、日本選手団をはじめとしたアスリートの活躍は、世界中にスポーツが持つかけがえのない価値を発信し、多く人に感動や勇気を与え、夢に向かって挑戦することの大切さを教えてくれました。

本県においてもオリンピック4競技、パラリンピック4競技が開催され、各自治体では事前キャンプも行われました。

このような新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への変容や、運動不足による体力低下への懸念、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、改めてスポーツの意義や価値を見直す機会とし、高齢者や障害のある人等が積極的に参加・貢献していくことができる共生社会に向けて、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていくことが重要です。

(5) これからの本県のスポーツ推進に向けて

本計画では、勝敗や記録を競う競技スポーツや、健康を目的に行われる身近な身体活動などの生涯スポーツだけでなく、散歩やサイクリング、通勤中の一駅歩きなど、幅広くスポーツとして捉えています。さらにスポーツに関わる多様な取組についても推進し、気軽にスポーツに親しみ、これまで以上にスポーツが好きな県民を増やしていきたいと考えています。ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しむことで、心身の健康増進や活力のある生活の実現を目指すとともに、人と人との交流やつながりをつくる新しいコミュニティの形成につなげていきます。

パラスポーツについては、障害のある人の心身の健康の保持増進だけではなく、スポーツを通じて社会参加を促す効果があることから、障害のある人が生き生きと自分らしくパラスポーツに参加できる環境を整備していくことが必要です。また、パラスポーツは、障害のある人への理解を広げることにも寄与することから、誰もが分け隔てなく一緒に楽しめる環境を整えるとともに、パラリンピックの開催を契機として芽生えてきたパラスポーツに対する興味・関心を実際の参画につなげていきます。

スポーツは、「する」ことにより楽しさや喜びを感じ、継続して行うことで勇気や自尊心、友情などの価値を実感することができます。またスポーツを「みる」ことで感動や興奮を感じ、スポーツを「ささえる」ことにより、選手同様の達成感を味わうこともできます。第13次計画では、「する・みる・ささえる」スポーツの基盤となる「知る」という要素を加え、性別や年齢、障害の有無を問わず、充実したスポーツライフの実現を目指します。

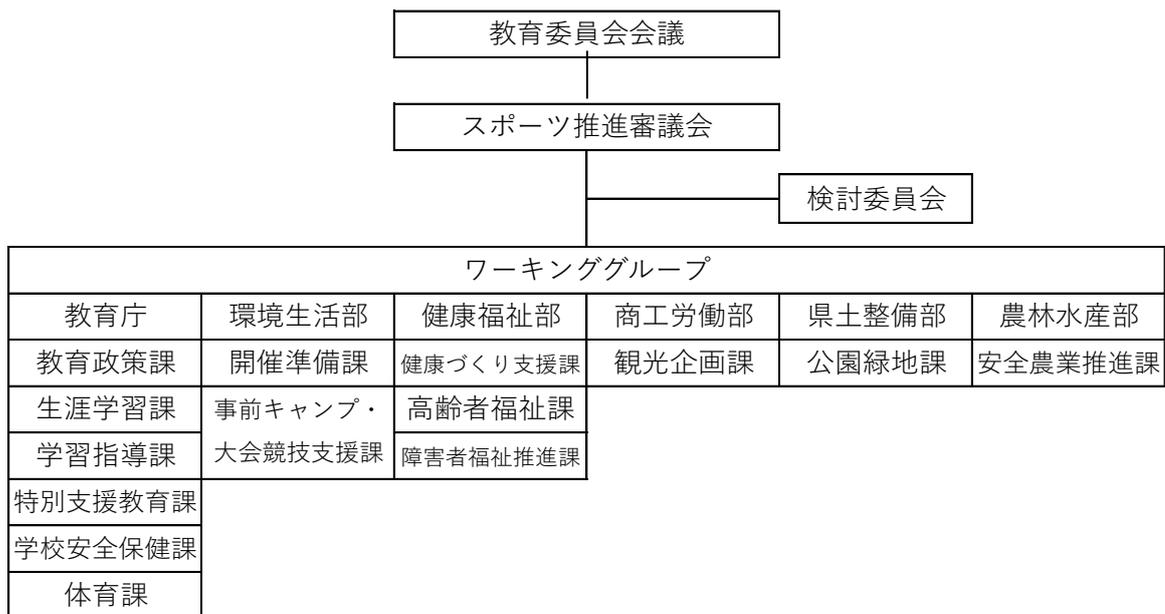
スポーツは、私たちの生活を豊かにする力を秘めています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後を絶好の機会と捉え、スポーツの意義や価値について県民へ広く発信し、「する・みる・ささえる」スポーツを更に推進していきます。

2 計画の性格

本計画は、スポーツ基本法（平成23年6月公布）、千葉県体育・スポーツ振興条例（平成22年12月制定）に基づき、「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」及び「第3期千葉県教育振興基本計画 次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」（令和2年2月策定）の趣旨を踏まえ、スポーツの総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

また、各部局の施策を加味するため、健康福祉部・環境生活部・商工労働部・農林水産部・県土整備部及び教育庁内関係課とで構成された策定検討会議で検討し、計画に反映します。そして千葉県スポーツ推進審議会に諮問し、千葉県教育委員会が策定します。

本計画は、これまでの取組の成果や現状を踏まえるとともに、本県の体育・スポーツのあるべき姿を展望した総合的な指針を示すものであり、関係各部局・各課や、県民・行政・スポーツ関係者（団体）等が体育・スポーツ振興の目標を共有し、その実現に向けて連携・協働する内容を明らかにするものです。



【千葉県体育・スポーツ推進計画策定検討会議組織】

3 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和8年度にわたる5年間を見据えた計画です。それぞれの施策を着実に推進するとともに、進捗状況については、県教育委員会が千葉県スポーツ推進審議会に報告し、その意見を踏まえて効果的な推進に努めます。

第2章 千葉県体育・スポーツ推進の基本的な考え方

1 千葉県体育・スポーツ推進の基本理念

社会生活に多大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対応や、超高齢社会の到来、共生社会の実現等、社会における課題やスポーツを取り巻く情勢の変化、また第12次計画の成果と課題を踏まえ、これからの本県におけるスポーツ推進の基本理念を以下のとおり掲げます。

「する・みる・ささえる」スポーツのさらなる推進

～ 「知る」から広がる充実スポーツライフ ～

全ての県民が、スポーツの意義や価値を理解する（スポーツを知る）ことにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合うコミュニティを形成する。

東京オリンピック・パラリンピックを契機としてパラスポーツを充実・発展させる。

「知る」から広がる充実スポーツライフ

スポーツには、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といった関わり方があります。さらに本計画では、「する・みる・ささえる」スポーツの基盤となる「スポーツを知る」という関わり方が、スポーツを推進する上で重要であると考えています。

「スポーツを知る」とは、身体を動かす楽しさやできるようになる喜びなどの「スポーツが有する価値の中核を知る」、健康・体力の保持増進やストレスの発散などの「スポーツの効果を知る」「する・みる・ささえる」スポーツにつながる「スポーツの行い方を知る」そして、共生社会や地方創生・まちづくりなどの社会的な側面における「スポーツの必要性を知る」といった多面的な要素があります。

スポーツの楽しさや喜び、効果などを知ることによって、スポーツを好きになったり始める動機づけになったりします。また、「する・みる・ささえる」に関わる具体的な行い方を知ることによって、スポーツがより身近に、より深く、より楽しく充実します。さらにこれらの結果、スポーツに親しむ人が増え、社会的な波及効果が見込まれます。

第13次計画では、研修会や講習会、ホームページやリーフレット等を活用し、スポーツが持つ多様な力を効果的に発信することで、一人でも多くの県民が日常的にスポーツに親しみ、本県のスポーツが更に推進することを目指します。

(1) 健康で活力ある生活の実現

本県では、第12次計画の策定時より、超高齢社会を見据え、高齢期においても健康で生き生きと暮らすことを目指し、「健康ちば21の推進」をはじめ、「働き盛り・子育て世代のスポーツの推進」、「シニアスポーツの推進」等、様々な取組を

展開してきました。

その結果、成人の運動実施率は65.1%（令和2年度）と目標値を達成し、特に高齢者の運動実施率は、80%前後と高い値で推移しています。本計画では、こうした成果を一過性のものにとどめることなく、ライフステージに応じた多様なスポーツを日常的に、また幼児期からシニア世代まで継続的に行うことを推進し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生活の実現を目指します。

（2）互いに支え合うコミュニティの形成

人口減少と少子高齢化が進み、近年の社会情勢の変化により、地域における人との関わりが薄れてきている中、スポーツは人や地域を結びつける大きな力になります。

スポーツを目的として人が集い、人との関わりが生まれます。スポーツが習慣化することで、関わりは広がり、コミュニティへと発展します。これは、「する」スポーツだけではなく、応援やスポーツボランティア等、「みるスポーツ」や「ささえるスポーツ」でも同様です。また、様々な立場・状況の人がつながりを感じながらスポーツを楽しむことで、コミュニティは更に広がります。

本計画では、各市町村や各種スポーツ団体と連携を図りながら、人や地域の関りを中心としたスポーツ活動の活性化を推進し、地域コミュニティの形成へつなげていきます。

（3）パラスポーツの充実・発展

パラスポーツは、既存のスポーツを障害に合わせて改良したものや、障害のある人のために考案された独自のものなどがあり、数多くの種目が行われています。

パラスポーツは、道具や環境が整うことにより、障害の有無に関わらず、幅広い年齢で楽しむことができます。

本計画では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催効果を一過性のものとするのではなく、これまでの取組で芽生えてきた障害のある人のスポーツへの意欲を実際の参画につなげ、パラスポーツへの参画人口の拡大を更に推進するとともに、引き続きパラアスリートの発掘・育成や強化への取組も充実させていきます。

また、誰もが分け隔てなく一緒に楽しむことができるパラスポーツを普及・振興するとともに、障害のある人が生き生きと自分らしくスポーツに参加できる環境の整備を進め、新しいコミュニティを生み出し、一人一人が輝く共生社会の実現を目指します。

2 計画の構成

本計画では、基本理念の実現に向けて、6つの施策に各事業を整理しました。

また、それぞれの施策や事業が、他と密接に関わり合い、連携し合うことで、県全体のスポーツ振興を推進していきます。6つの施策は、全て同等に重要であり、独立して行われるのではなく、お互いに関連していることから、第12次計画を継承し、各施策を「リンク」と表記します。

リンクB 人生を豊かにするスポーツの推進

施策1 ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進

- 【目標】 新しい生活様式でのライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進を図るとともに、高齢者の健康づくり及び介護予防を推進します。
- 【取組】
- ・スポーツ推進月間の実施
 - ・リーフレットの作成・配付
 - ・ライフステージに応じたスポーツの情報発信
 - ・総合型地域スポーツクラブに対する支援
 - ・老人クラブでのシニアスポーツ推進
 - ・ねんりんピックへの選手団派遣
 - ・千葉県福祉ふれあいプラザにおける介護予防に資する運動の場の提供

施策2 多様化するスポーツライフの充実・発展

- 【目標】 日常的に多様なスポーツに親しみ、スポーツ習慣の定着と健康の増進を図ります。
- 【取組】
- ・健康ちば21(第2次)の推進に係る各種啓発事業
 - ・情報共有システムの構築
 - ・スポーツイベント等の情報発信
 - ・多様なスポーツの情報発信
 - ・スポーツ施設の情報発信

リンクC 誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進

施策1 パラスポーツの推進

- 【目標】 パラスポーツを通じた共生社会へ向けての環境づくりを推進します。
- 【取組】
- ・パラスポーツを通じた交流及び共同学習の推進
 - ・パラアスリート等による学校訪問の実施
 - ・パラスポーツフェスタの開催
 - ・パラスポーツ競技体験会への支援
 - ・市町村地域で実施する取組への支援
 - ・指導者講習会・研修会の充実
 - ・パラスポーツの広報の強化
 - ・障害者スポーツ大会等のイベント開催及び選手団の派遣
 - ・パラスポーツ組織の整備
 - ・千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの活用
 - ・千葉障がい者スポーツ指導者協議会との連携

施策2 パラアスリートへの強化・支援の推進

- 【目標】 パラアスリートの発掘・育成及び環境整備、競技力向上への支援に努めます。
- 【取組】
- ・パラ競技組織の支援体制の充実
 - ・競技人口の増加に向けた取組
 - ・パラスポーツにおける競技ボランティア、介助者や競技パートナー等の養成
 - ・共生社会におけるアスリート支援
 - ・合宿・遠征等への強化・支援

リンクD

スポーツ環境の整備・充実

施策1 人材の育成

- 【目標】 スポーツ指導者の養成と指導力の向上、指導者の有効活用を推進します。
- 【取組】 ・指導者養成講習会の実施
・要項や受賞者紹介等、表彰制度の周知
・生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体の表彰
・競技力向上推進本部表彰
- ・指導者の資質の向上の推進
・千葉県知事表彰
・いきいきちばっ子コンテスト

施策2 施設の整備と有効活用

- 【目標】 耐震化・バリアフリー化の推進と老朽化施設の再整備・機能向上を図り、安全安心にスポーツができる環境を提供するとともに、県立学校体育施設の有効活用を推進します。
- 【取組】 ・総合スポーツセンター施設整備事業
・総合スポーツセンター体育館整備事業
・公園施設長寿命化対策支援事業
・県立学校体育施設開放事業

施策3 誰もがスポーツに参加できる組織基盤の充実・発展

- 【目標】 誰もがスポーツに参加できる組織基盤の充実・発展を図ります。
- 【取組】 ・総合型地域スポーツクラブに対する支援
・スポーツ関係団体との情報共有と情報発信の推進
・県スポーツ施設指定管理団体への情報提供
・千葉県スポーツ協会の充実と発展
・学校体育団体の充実
・千葉県障がい者スポーツ協会との連携
- ・パラスポーツへの取組を推進
・千葉県スポーツ推進委員連合会の充実
・千葉県レクリエーション協会の充実

リンクE

競技力の向上とグリーンでフェアなスポーツの推進

施策1 選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上

- 【目標】 個々の選手及びチームの競技力向上を推進します。
- 【取組】 ・国体選手強化・サポート事業
・WPN(ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク)の活用
・オリンピックアスリート強化・支援事業
・指導者の養成・確保・資質向上と適正配置
- ・ちばジュニア強化事業

施策2 競技力向上のための環境整備

- 【目標】 計画的に競技用具の整備を進めるとともに、トップチームを支援し、競技団体の強化環境を整えます。
- 【取組】 ・競技用具等整備事業
・公共スポーツ施設の有効活用
・ICTを活用した新しい強化様式の整備
- ・トップチーム支援事業
・選手・指導者の参加条件の整備

施策3 スポーツ医・科学の積極的な活用

- 【目標】 効果的な選手強化のためにスポーツ医・科学の活用を推進します。
- 【取組】 ・基礎能力測定・障害相談・栄養相談の実施
・スポーツドクター・アスレティックトレーナー等の派遣 ・メディカルチェックの実施
・ドーピング防止啓発活動の普及 ・女性アスリート強化・支援の充実

施策4 組織・調査等の充実

- 【目標】 国体選手選考、パラアスリートを取り巻く組織体制の整備、強化活動調査事業や競技力向上対策を行います。
- 【取組】 ・千葉県競技力向上推進本部会議等の開催 ・研修等による組織力の向上
・国体選手選考・強化活動調査事業 ・優秀選手及び優秀監督の表彰
・広報活動の充実

施策5 競技スポーツの充実及び好循環

- 【目標】 各競技会の充実と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート等の能力活用を推進します。
- 【取組】 ・競技スポーツへの参加の裾野拡大 ・トップアスリート等活用事業
・アスリートキャリア開発 ・国際スポーツ交流への協力
・教育・研修プログラムの推進

リンクフ スポーツの価値の発信とスポーツによる地域づくり

施策1 アスリートと連携したスポーツの価値の発信

- 【目標】 知るから広がる「する・みる・ささえる」スポーツの更なる推進を図ります。
- 【取組】 ・ちば夢チャレンジかなえ隊派遣事業 ・ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト
・トップ・プロスポーツ連絡協議会

施策2 地域資源を生かしたスポーツライフの推進と千葉の魅力発信

- 【目標】 地域資源を活用したスポーツの振興とともに、健康づくりや体力向上の機運の醸成と、ライフステージに応じた運動習慣の定着を図ります。
- 【取組】 ・ちばアクアラインマラソンの開催 ・スポーツツーリズムの推進
・スポーツボランティア活動の推進

施策3 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承・発展

- 【目標】 オリンピック・パラリンピックの無形のレガシーを継承するとともに、オリンピック・パラリンピックのレガシーを有効活用した地域の活性化を推進します。
- 【取組】 ・オリンピック・パラリンピック教育の理念の継承
・パラスポーツ等を通じた交流及び共同学習の推進
・競技団体等と連携した学校訪問 ・JOC オリンピック教室
・ホストタウン相手国等との国際理解・国際交流の促進
・マリンスポーツを活用した地域の魅力向上 ・「新たなスポーツ」の周知・研究

1 計画実現に向けた体制

(1) 組織体制

ワーキンググループ（庁内連絡協議会）として県庁内の関係部局各課の担当者が会議を開催し、計画の進捗状況について検討し、検討委員会及びスポーツ推進審議会に報告します。そしてスポーツ推進審議会において、諮問し審議された内容を教育委員会で決議することで推進計画の進行管理を図ります。

【 ワーキンググループ 】

ワーキンググループ長	教育庁	教育振興部	体育課	スポーツ推進室長
ワーキング グループ 構 成 員	教育庁	企画管理部	教育政策課	教育立県推進室
	教育庁	教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室
	教育庁	教育振興部	学習指導課	義務教育指導室
	教育庁	教育振興部	学校安全保健課	給食班
	教育庁	教育振興部	特別支援教育課	教育課程指導室
	教育庁	教育振興部	体育課	施設・調整班
	教育庁	教育振興部	体育課	学校体育班
	教育庁	教育振興部	体育課	スポーツ推進室 生涯スポーツ班
	教育庁	教育振興部	体育課	スポーツ推進室 競技スポーツ班
	教育庁	教育振興部	体育課	スポーツ推進室
				オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班
	教育庁	教育振興部	体育課	ちばアクアラインマラソン準備室
	環境生活部	オリンピック・パラリンピック推進局		
			開催準備課	戦略推進班
	環境生活部	オリンピック・パラリンピック推進局		
			事前キャンプ・大会競技支援課	大会競技支援班
	健康福祉部		健康づくり支援課	地域健康づくり班
	健康福祉部		高齢者福祉課	地域活動推進班
	健康福祉部		障害者福祉推進課	障害保健福祉推進班
	商工労働部		観光企画課	観光企画室
県土整備部	都市整備局	公園緑地課	県立公園室	
農林水産部		安全農業推進課	食育推進班	

【 検討委員会 】 ワーキンググループ構成員の所属課長により構成される。

※なお、庁内の組織見直しにより、令和4年度以降、ワーキンググループ組織体制を再構成することを申し添えます。

(2) 計画の推進

本計画に掲げる取組は、県が牽引役となり、市町村、関係団体、民間企業、身近なスポーツ資源及び県民の皆様等と協力・連携し、計画を効率的かつ効果的に推進します。

(3) 体育・スポーツ関係団体との連携・協同

スポーツの推進に重要な役割を担う公益財団法人千葉県スポーツ協会、千葉県スポーツ推進連合会、学校体育団体、千葉県レクリエーション協会、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会等と連携を図ります。

2 計画の進捗状況の把握と点検・評価

- (1) 推進計画の進捗状況の評価は、施策目標の達成状況を客観的に把握・評価するため、「目標指標」を用いて行います。
- (2) 「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」等を定期的実施し、施策の拡充や見直し等の検討材料とします。
- (3) 実施状況等を県教育委員会が取りまとめ、千葉県スポーツ推進審議会に諮り、計画の有効性を高めながら、次年度以降の取り組みに反映させて推進してまいります。

おわりに

本計画策定に当たりまして、御尽力をいただきました千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せくださいました県民の皆様方、また多くの関係者の方々に感謝申し上げます。

千葉県スポーツ推進審議会 委員名簿

令和2年6月24日現在
(敬称略)

NO	氏名	所属・役職等	役職
1	大野 敬三	公益財団法人千葉県スポーツ協会理事長 公益財団法人日本スポーツ協会常務理事	会長
2	浪越 一喜	帝京大学 教授	副会長
3	黒川 仁美	公益財団法人日本オリンピック委員会 オリンピック・ムーブメント推進部長	委員
4	高坂 俊介	千葉ロッテマリーンズ マーケティング戦略本部本部長	委員
5	添田 智恵	車いすバスケットボール パラリンピアン シドニー (銅)	委員
6	高橋 直子	管理栄養士 ちばジュニア育成栄養相談員	委員
7	寺山 由美	筑波大学 准教授	委員
8	畑佐 耕一郎	学校法人畑佐学園 しんめい幼稚園長	委員
9	藤井 和彦	白鷗大学 教授	委員
10	涌井 佐和子	順天堂大学 先任准教授	委員

委嘱期間:令和2年6月24日から令和4年6月23日